

子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

2011年度の政府予算が成立し、30年ぶりの学級編制標準の引き下げが行われ、小学校1年生の35人以下学級が実現した。しかしながら、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26～30人を挙げており、さらに引き下げを望む声が多くある。

また、経済協力開発機構（OECD）教育局が公表した「図表で見る教育2010」によれば、日本の公財政教育支出の対GDP比は、小学校から大学まで低水準が指摘されており、データが存在する加盟国28カ国の中でも最低の水準にある一方で、私費負担の割合は、OECD加盟国の中でも最高水準にあり、家計に対する負担割合が高いままとまっている。

子どもたちにゆたかな学びを保障するため、未来を担うすべての子どもたちが夢と希望を持って学ぶことのできる学校、保護者の所得格差や地方自治体の財政力に左右されない社会的なセーフティネットとしての公教育の機会を保障したい。よって、政府におかれては、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

- 1 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度の根幹である、教育の機会均等、水準確保、無償制を支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月21日

平塚市議会